

2011年7月1日

弊社の本社社屋におけるテレビ電波共聴施設をご利用の皆様へ

新潟通信機株式会社
管理部総務グループ

受信障害対策終了予定のお知らせ

皆様におかれましては、平素よりアナログテレビ電波障害対策事業につきましてご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、既にご承知の通り平成23年7月24に、現在の地上アナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送へ移行しますが、その後の当社建物に起因する地上デジタル放送受信障害が発生するかどうかについては、専門業者による調査により『対象となるエリアにおいて、デジタル放送受信状態は良好で、品質評価に問題は無い』ことを確認しております。

そのため、現在行っている弊社のテレビ受信障害対策は、アナログ放送終了をもって終了させていただきます。

(デジタル放送を受信するためには「デジタル放送対応のテレビやUHFアンテナ」等の受信設備が必要となりますが、それらの費用につきましては、一般の受信者の方と同様、皆様方のご負担においてご対応をお願い致します。)

以上、ご案内申し上げます。